

Title	著者リプライ 『看護職の社会学』 書評論文リプライ
Sub Title	
Author	佐藤, 典子(Sato, Noriko)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2008
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.13 (2008.) ,p.116- 118
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20080000-0116

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

著者リプライ

『看護職の社会学』書評論文リプライ

佐藤 典子

拙著を丹念に読み解き、主たるテーマに関して段階を追って整理し、解説して下さった平野敏政先生にお礼を申し上げたい。また、今回このようなリプライの機会を下さった編集の先生方にも謝意を表したいと思う。

本書は、看護職がどのように誕生したかについて、また、その新しい職業がどのような時代背景の中で出現し、定着していったかを明らかにしたものである。

看護職というと、西洋の修道女がモデルとなって誕生し現在にいたる、ゆえに、昔から（この「昔」というのは、結局いつからかが分からず、非常に曖昧で厄介な言葉だが）女性が行ってきた、とまことしやかに言われている。この、昔を近代に設定し、なおかつ、監督者と限定すれば確かにそうなのであるが、実際の看護をしていたのは、6世紀くらいの男性修道士に始まり、中世、近代にかけては世俗の一般男性と女性であった。私たちが常識だと思うことの中には、常識であることを促す何らかの思考停止の力が働いているのだと考えられるが、この場合、「看護は女の仕事」という常識にどのように立ち向かえばよいのか、それが常識ではない状態、つまり、過去の歴史に遡って考えてみることにした。

また、なぜフランスを取り上げたのか、という点については、フーコーの臨床医学の誕生が理由の一つだが、それだけでなく、看護の歴史において日本で最も取り上げられるナイチンゲールが、その書簡の中で、「私は聖ヴァンサン・ドゥ・ポールのもとに行かねばなりません」と記し、フランスでもっとも早く世俗の女性を看護職者として教育し始めたこの修道院を模範にしているからである。その後、この修道院は、ヨーロッパのみならず、北米を中心に布教と看護活動を続け、間接的に日本の近代看護にも影響を与えており、日本の看護職の源泉の一つはフランスにあると考えられる。

フーコーによれば、近代化に伴い医療は国家によって統制され、パリを中心として起こった臨床医学の誕生によって、独自に癒しの術として存在した看護は医療の中に取り込まれ、資格化し、職業化した。その結果、それまでの慈善活動としての看護は認められなくなり、また、ライシザシオンの過程で、宗教者である修道女が看護の場から締め出され、看護の担い手は一般女性が担うことになった。しかし、ライシザシオンの過程で世俗化したはずの近代医療に看護は宗教的な癒しの行為から医療の下での行為と位置づけられたにも関わらず、担い手である一般女性には、修道女に対してと同様に、「女性らしい献身と従順」が求めた。その後も、看護には、職業化の後も宗教に端を発する性別役割分業である「看護＝女性」がついて回り、看護職が女性化＝ジェンダー化する動きは重なっていく。つまり、母性の象徴となったマリアの

娘たる修道女には、母性の発露としての行為とみなされるようになった看護が相応しいのである。このように、宗教的言説はそれが宗教的と思われないほど世俗化して浸透した。そして、20世紀にかけて、すなわち、フランスも日本も、女性が母性の名のもとにその存在が認められる時代において、看護の担い手は女性に限定されていく。

ブルデューによれば、人はある「場」に「配置」されているのだが、教育などを通して、その「場」にふさわしいハビトゥスが身体化される。女性の場合もハビトゥスによって女性の身体に刻まれた「女性的な」振る舞いが求められ、現代においても、女性は、あたかも、女性としてではなく個々人の資質であるかのように装いながら「伝統」や「自然」の名の下に看護職を選び取っている。こうした女性らしさという象徴は、女性が女性らしく生きることと看護が女性の仕事として自明化することとの連関を容易にもたす。このように、何かを「常識」として位置づけるには、何らかの権力を行使し、また権力を行使されていることに気づかない共犯性によって生まれる、相互依存的な「象徴的支配 (domination symbolique)」が見られる。であるなら、看護職を女性が選択するのは、単なる性別役割分業の受容ではなく、こうした支配を見据えた、戦略とも言えるであろう。

看護を行う者の90%近くが女性であるという現象は、日仏両国に共通して見られる。とりわけ、日本においては、家庭で家族を支える女性の存在を当てにしており、それに対して女性は逆らうことはしないのだが、女性=家庭、ケアという社会の常識の中で、いかにその常識を壊さずに、しかし、自分らしい生き方、「わたし」探しをしながら、女性としての「才能」を発揮する場を求めている。そして、女性らしいと規定された看護職に就くことは、従来、女性のものではなかった職業の獲得をもたらす、なおかつ、失ってはならない女性の美德もそのまま維持することを可能にした。本書は、看護が女性の仕事として多くの文化圏で長きにわたって定着した理由を以上のように明らかにしたものである。

本書を刊行して一年が経ち、その間によく言われたことが、看護大学や看護学部といった4年生の看護教育が各地で定着し、そのせいか男子学生が増加している傾向がある、ということである。評者の言葉を借りれば、いわゆる、女性が看護を行なうことが当たり前の「女性=看護」という属性的原理から業績的原理へと移行していると考えられるのであろうか。これに関して、フランスの現在の看護教育の現状を参考までに記しておきたい。現在、フランスでは、看護教育は専門学校で行なわれている（ただし、その専門学校に入学するために大学入学の必須試験であるバカロレアに合格していなければならない）が、EU基準で看護職を考えた場合、他の国々とのバランスを考えて大学教育への変更も視野に入れているという。しかし、フランスの看護教育者たちはそれほど焦燥に駆られているようには見えない。それは、彼ら（というよりもその多くが日本同様、彼女らである）が、看護職誕生の時代の看護教育を振り返ってみて、医師の手に委ねてきたことで、看護独自の発展ができなかったという苦い過去があるからである。大学教育を行なう場合、誰がどのように行なうのか、かつてと同じ轍を踏んで、看護の独自性、自律性を失わずにいられるのか。学士になるということよりも、むしろ、その点を

重視しているようである。大卒であるということは、業績的原理が働いていることのひとつの大きな目安と考えられるが、業績原理を働かせるための大学教育において、その独自性を失っては、それ以上の発展を望めないのではないかと恐れているのである。

看護はあるときから女性に相応しい役割だと決定され、それは、「女性は〇〇だから」と説明されるのだが、では、なぜ、「女性は〇〇なのか」という問いに対しては、「身体の差異があってそれが男性ではなく、女性にふさわしい」と答えることが多い。しかし、その差異がなぜ、その分業に相応しいかということに関しての説明は往々にしてない。それにブルデューは次のように答えている。「むしろ性差による分業こそが女性の身体を根拠づけているのである」と。つまり、差異があるから分業があるのではなく、分業していることによって分業が身体化され、身体化される事実の積み重ねによって性差が理由づけられる。こうした「誤認」と「再認」の関係によって「看護＝女性」が定式化されたといえるであろう。中世から近代までの長きにわたって看護職のルーツであるフランスなどヨーロッパで男女問わず看護を行っていたことがその証左である。あるときから看護を行う者が女性一辺倒になってきた歴史的事実を振り返ることで現代の看護や看護職そしてその担い手が抱えているさまざまな問題を見直すことができるのではないかと思う。

(さとう のりこ 千葉経済大学経済学部)